

平成 26 年度予算編成に向けて

平成 25 年 11 月 1 日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

平成 26 年度予算案は、新たな経済対策の実現に向けて一体として編成される 25 年度補正予算を含め、骨太方針を着実に実現し、アベノミクスの 3 本の矢によるデフレからの脱却と経済再生の本格的実現を目指すものとしなければならない。同時に、財政再建、社会保障改革を着実に進めるものとするべきである。

1. 「経済再生」の実現～新しい日本のための優先課題推進枠への重点配分～

平成 26 年度予算は、経済成長に資する施策に重点化する。優先課題推進枠の要望額 3.5 兆円のうち、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じる施策などを重点的に採択すべき。

- 社会保障をはじめとする義務的経費、地方交付税交付金等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直し、大胆な規模(例えば1兆円)の推進枠を確保すべき。
- 予算に計上される全ての案件について、関係府省において、政策効果(生産や雇用誘発効果等)の予算要求時の見込みとその成果・実績等を公開すべき。

2. 「政府を肥大化させず、民間活動の拡大による成長」の実現

経済再生のためには、歳出に過度に依存するのではなく、歳出歳入両面からバランスよく取り組むべきである。民間の活動を拡大し成長を促進することで、結果として税収を拡大するアベノミクス予算・アベノミクス税制を実現すべき。

消費税率の引上げは、全て社会保障(充実分を含め)の財源に充て、他の分野には充てない、非社会保障支出は、全体として抑制することとし、経済政策パッケージを含め、政府の肥大化を断固避けるべき。

【歳入】

- 減税措置については、経済効果等をしっかりと分析・検証することが重要であり、諮問会議で、復興特別法人税の前倒し廃止など減税の効果を評価する。こうした取組により、好循環の実現を担保すべき(例えば、法人税は中小・中堅企業によって約5割が負担されている。また、企業が生み出した付加価値総額の7割が雇用者報酬となっている。)

【歳出】

- 補正予算を含め、財源の目途なく、後年度負担(特に 27 年度)が生じる裁量的支出は排除すべき。更に、義務的経費は構造改革をベースに抜本的に削減すべき。
- 26 年度予算編成過程で優先順位が低いとされる案件を、25 年度補正予算で措置するようなことがあってはならない。

- 検討されている所得拡大促進税制の拡充、地方交付税における地域経済の活性化に資する算定の導入等、“頑張るものが報われる”仕組みをしっかりと構築していくべき。
- 以下の取組を通じて、骨太方針に基づく歳出の効率化を徹底すべき。これらは、“引き締まった”歳出構造を構築し、中長期にわたる歳出抑制効果をもたらす。
 - － ICT化の推進、先発・後発医薬品の価格引下げ及び後発医薬品の活用拡大等を通じた、自然増を含む医療費の合理化・効率化、介護保険制度の効率化
 - － 調達改革等を活用した効率化(防衛調達、物品調達等)
 - － ハード施策とソフト施策の連携、重点化・優先順位付の徹底(ナショナル・レジリエンス等)
 - － リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替え(地方財政、雇用対策)等
 - － 民間ができることは民に任せる(PPP/PFIの活用促進等)
 - － 省庁間の重複等の排除、利用率の低い施策の縮小・改善、無駄の排除

3. 復興の加速化

- 復興まちづくりや「新しい東北」の推進等にしっかりと取り組むべき。25兆円の復興財源を減らすことがあってはならない。復興を加速し、持続的に支えていくためにも、賃金上昇を始めとする経済の好循環を日本経済全体で実現すべき。
- また、今後とも、福島第一原発の廃炉・汚染水対策への支援に取り組むべき。

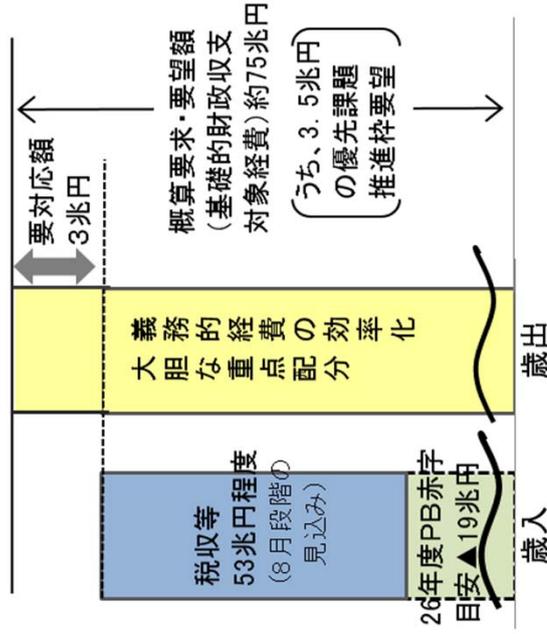
4. 財政再建、社会保障改革との両立に向けて

- 中期財政計画を踏まえ、平成26年度の基礎的財政収支の目安(▲19兆円程度)を達成するためには、3兆円程度を目指して歳出抑制を図る必要がある(別紙参照)。
 - － 税収見込みが予想を下回る場合には、収支の目安を達成するために、より一層歳出削減努力をする必要がある。同税収見込みが予想以上に拡大する場合であっても、歳出が安易に膨張しないよう歳出抑制を徹底し、税収増を更なる赤字削減に回すことにより財政再建を進めるべき。
 - － 以上の点に留意しながら、予算を重点配分する案件についての優先順位の明確化や内容の絞り込み等を行うべき。
- 本年8月の「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」等において、指摘があったように、消費税率引上げがどのように社会保障の改革や財政健全化につながっているのか国民に明らかにすべき。
 - － 26年度予算についての国・地方の社会保障部門の財源と経費について、諮問会議などを通じて、国民に対する説明責任を果たすべき(消費税込及び非消費税の内訳、それらに対応した経費内容)。
 - － 臨時国会での社会保障改革推進法案の議論を踏まえ、着実に改革を推進すべき。

(別紙) 平成26年度予算(一般会計)案、新たな経済対策について

<26年度予算(一般会計)案のあり方>

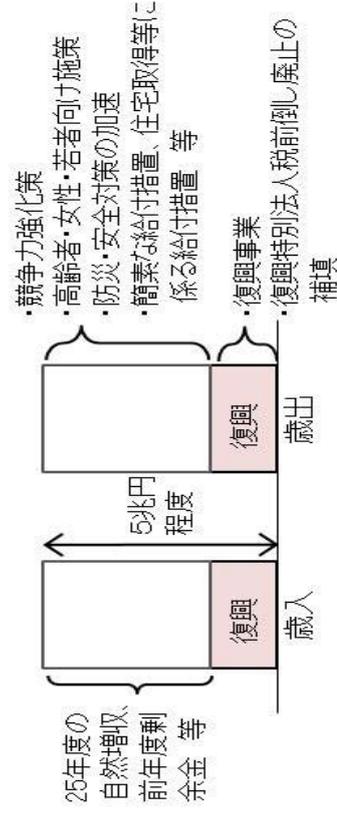
- 中期財政計画を踏まえ、平成26年度の基礎的財政収支の目安(▲19兆円程度)を達成するためには、3兆円程度を指して歳出抑制を図る必要。
- 社会保障をはじめとする義務的経費、地方交付税交付金等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直し、大胆な規模(例えば1兆円)の推進枠を確保すべき。



<25年度の新たな経済対策のあり方>

- 新たな経済対策の趣旨に合致する、経済の成長力の底上げ効果の大きいもの、執行の速いものを精選すべき。
- 財源の用途なく、後年度負担(特に27年度)が生じる裁量的支出は排除すべき。
- 26年度予算編成過程で優先順位が低いとされる案件を補正予算でとりあげられない。

新たな経済対策(5兆円程度)



- (備考) 1. 「中期財政計画」(25年8月8日閣議了解)、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(25年8月8日)、財務省「平成26年度一般会計概算要求・要望額」(25年9月4日)による。
2. 「税収等53兆円程度」は、足元税収、来年度予定される制度改正、経済成長等を踏まえ試算したもの(内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(25年8月8日))であり、経済政策パッケージ等の効果は含まれていない。
3. 「概要要求・要望額約75兆円」は、「平成26年度一般会計概算要求・要望額」(25年9月4日)の74兆円に、消費税引上げが充当される費用(社会保障の充実、消費税引上げに伴う社会保障4経費の公経費負担、地方交付税交付金法定率分の増)0.6兆円、消費税率引上げに伴う社会保障4経費以外の公経費負担0.3兆円(いずれも中長期試算の国費ベース)を加えたもの。